第２回総会　議案第３号

令和２年度事業計画（案）

第３６回国民文化祭、第２１回全国障害者芸術・文化祭和歌山市実行委員会の令和２年度事業計画は次のとおりとする。

１　会議の開催

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催準備を行うため、総会を開催する。

※当初、令和２年５月２０日（水）の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今回の書面議決での実施となった。

２　開催予定事業の準備

本市主催・共催事業について、前年度に作成した事業計画書、収支予算書の精査及び県との調整を行う。また文化団体と令和２年度準備事業及び令和３年度事業の調整を進め、開催要項・募集要項の作成、事業によっては参加団体、作品の募集等を開始する。

①　分野別交流事業（１０事業）

②　地域文化発信事業（８事業）

③　障害者交流事業（２事業）

３　先催地の状況調査

宮崎県で開催される「第３５回国民文化祭・みやざき２０２０、第２０回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」の開催状況を視察するほか、先催都市の状況等を調査する。

４　周知・広報活動

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を周知し、開催気運の醸成と市民の参加意欲の喚起を図るために各種広報活動を展開する。

（１）印刷物等による広報

ア　広報誌等への掲載

市報わかやまに、大会を PR する記事等の掲載を積極的に行う。

イ　チラシ・ポスター等の配付

和歌山県が作成する印刷物を積極的に活用し、関係機関・団体等へチラシ、ポスターなどを配付する。

（２）メディアによる広報

ア ラジオ等による広報

ゲンキ和歌山市（ラジオ番組）への出演等に加え、和歌山市広報広聴課及び市政記者等へ情報提供するとともに、新聞、テレビ、ラジオ等、報道機関との緊密な連携を図り、積極的な情報提供及び取材への協力を行う。

イ インターネットによる情報発信

和歌山市のホームページ等を活用し、大会情報を全国へ向けて発信する。

ウ 電光掲示板等への掲示

和歌山市等が管理する電光掲示板等を活用し、広く情報発信を行う。

（３）イベント等による広報

本市主催事業、関係機関・団体等が実施する各種イベントへの参加等、様々な機会を捉えて、効果的な広報 PR を展開する。

（４）工作物等による広報

横断幕やのぼり旗等を効果的な場所に設置することにより、広く市民に周知ＰＲを行う。

６ 第３６回国民文化祭、第２１回全国障害者芸術・文化祭和歌山県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）との連携調整

本市主催・共催事業の準備を円滑に進めるため、県実行委員会及び関係団体等との連絡を密にし、必要な事項について協議を行う。